

平成30年度

事業報告書

公益財団法人
リーガル・エイド岡山

公益財団法人リーガル・エイド岡山

第1 組 織

理事会、評議員会、8つの支援センター運営委員会（高齢者・障がい者支援センター運営委員会、犯罪被害者支援センター運営委員会、女性人権支援センター運営委員会、子どもの権利支援センター運営委員会、消費者被害救済支援センター運営委員会、民事介入暴力被害者救済支援センター運営委員会、特別人権支援センター運営委員会、刑事弁護支援センター運営委員会）で組織している。

第2 役 員

代表理事	井上 雅雄	杉山 雄一	濱田 弘	原田 隆	
常務理事	秋山 裕史	江田 剛	大本 崇	賀川進太郎	山本 愛子
理事	石倉 尚	福原 一義			
監事	金馬 健二				
評議員	鵜川 克己	岡野 茂一	小川 敏朗	西崎 宏美	山上 晃穂
	吳 裕麻	岡本 憲彦	棄田 瞳	飛山 美保	中原 隆志
	山本 勝敏				

第3 委員会

高齢者・障がい者支援センター運営委員会

委員長	上西 芳樹				
委員	秋山 裕史	板野 次郎	今村恵美子	上野 雅和	江口 秀計
	岡田 直樹	奥田 隆之	棄田 瞳	古城 大介	重吉 孝一郎
	清水加奈子	清水 弘枝	鈴木 大士	高木 成和	高田絵莉子
	瀧川 浩司	竹内 俊一	竹田 航	西尾 史恵	原田 幸治
	福間 瓦	藤井 藍沙	細田 隆	水田美由紀	水谷 賢
	溝手はるか	三村 輝明	山下 忠弘	山本 謙平	

犯罪被害者支援センター運営委員会

委員長	三好 英宏				
委員	青田 夢	飯生 明	石井 克典	植田 昌吾	岡田 孝文
	岡本 健史	岸田 知子	香山 昌平	澤畑 優太	高橋 吉保
	立畑 徳和	田中 利佳	種田 蘭子	飛山 美保	平松 孝之
	平松 敏男	藤井 藍沙	丸屋祐太朗	三宅 京子	宮崎 聖
	山内 弘美	吉沢 徹			

女性人権支援センター運営委員会

委員長	山本 愛子			
委員	市木 菜々 栢野万里恵 瀬部 美穂 三宅 京子 山本多美子	岩崎 香子 久山 英恵 種田 蘭子 宮本美穂子 横山 純子	岡本 昌士 黒塚 尊久 中原 隆志 森安 武夫	小野 裕司 佐々木正有 中原 文子 山下 綾
				加来 典子 世戸美真紀 西野 淑子 山本 賢昌

子どもの権利支援センター運営委員会

委員長	奥野 哲也		
委員	石倉 尚 中濱 孔貴		長谷川久子

消費者被害救済支援センター運営委員会

委員長	原田 隆			
委員	井田千津子 大本 崇 加藤 航平 久保 藍良 中村 英男 三宅 翔	上田 優 岡本 健史 栢野万里恵 栗原 誠司 永山 翯太	上尾 洋平 小野 寛之 河田 英正 上月 健輔 船越 啓孝	江口 秀計 加瀬野忠吉 河端 武史 佐竹 哲児 溝渕 順子
				大林 建太 片山 裕之 切島 一成 高谷 敦 宮井 啓

民事介入暴力被害者救済支援センター運営委員会

委員長	清野 彰		
委員	佐竹 哲児	山根 務	

刑事弁護支援センター運営委員会

委員長	三浦 巧		
委員	岩崎 香子	唐樋 玲子	平井 浩平
			保津 大輔

特別人権支援センター運営委員会

委員長	吳 裕麻		
委員	古謝 愛彦	平井 浩平	立田 久義
			鈴木 大士

第4 本年度の活動の概要

1. 全体総括

公益財団法人リーガル・エイド岡山 平成30年度活動報告

理事長 井 上 雅 雄

はじめに

公益財団法人リーガル・エイド岡山（以下、「LA岡山」という。）の活動にご賛同・ご協力頂き、ありがとうございます。賛助会員として、ベースを支えていただいている皆様には、重ねて御礼申し上げます。

第1 LA岡山とは

1 目的

法律上の援護が必要であるにもかかわらず社会的又は経済的理由により援護を受けられない人の権利を擁護する事業を行い、司法福祉の増進に寄与することを目的としています。

2 歴史

昭和31年、岡山県法律扶助協会が設立されました。これがLA岡山の原点です。平成7年、リーガル・エイド岡山に名称を変更し、平成25年4月、公益財団法人になりました。

3 組織

評議員会・理事会・理事長・常務理事4名・8支援センター運営委員会（弁護士会の関連委員会の中に設置）という体制で事業を行っています。

4 活動

LA岡山は、①援助救済事業、②法律扶助に関する調査研究広報事業、③その他目的を達成するために必要な事業を行っています。

LA岡山は、各センターの運営委員会に一定の決定権限を付与して、理事会に報告していただく形で活動を行っています。LA岡山が行っている法律相談について、岡山弁護士会の皆様に報酬をお支払いしています。集団訴訟や再審請求の活動費用を援助するケースもあります。刑事関係で司法と福祉の連携活動が行われ、弁護士と社会福祉士が高齢者や障がい者などの刑事弁護に協力する仕組み（入口支援）が整いました。LA岡山は、社会福祉士の日当を支出する形で支援しています。法テラスなどの公的資金による恒久的な制度化に向けて活動したいと考えています。

第2 平成30年度の状況

公益法人としての組織ルールも安定化しました。平成30年度は、賛助会員の募集に取り組みつつ、法律相談の単価を弁護士会や法テラスに近づけるための改正を行いました。一部理事の交代も行いました。この数年で岡山弁護士会の副会長世代が中心に若返りました。

第3 課題への取組

1 内部整備

(1) 事務局

岡山弁護士会への事務委託を継続しました。事務職員がしっかりと対応していただきました。

(2) 会計

公認会計士である監事の指導を仰ぎながら、会計処理のルールも確立し、事務処理も安定しました。

(3) 年間スケジュール

年間スケジュールも安定化し、年度末の処理も計画的に行われました。経験豊富な事務職員の計画的対応のおかげです。

2 財務

竹重基金創設以来の赤字による資産の減少は今年度も続いています。多額の寄付があった平成29年度ほどではありませんが平成28年度以前と比較すると資産減少幅は着実に削減しています。これは、①多くの弁護士会員の皆様に賛助会員になっていただいたこと、②自動送金手続が安定しつつあること、が影響しています。まだまだ、厳しい財政運営が続くことが予想されるため、弁護士会や法テラスの基準に近づけるため、相談報酬の見直し（減額）を行いました。次年度から実施する予定で、赤字の削減に寄与することになると期待しています。

3 組織運営

(1) 評議員会

開催頻度が少ないため、LAの活動を理解していただくことが難しくなっています。評議員の皆様への活動内容のお知らせ方法を検討したいと考えております。

(2) 理事会

出席率も高く、熱心な議論が行われています。LA岡山をなんとかしようという想いが伝わって来る理事会となっています。調査研究事業の受託など、私の任期中に、新たな取組に着手する流れを作ることができればいいなと考えています。

(3) 運営委員会

8センター体制をとっています。各センターの運営委員会に一定の決定権限を付与して、理事会に報告していただく形で活動を行っています。刑事関係で司法と福祉の連携活動が行われ、社会福祉士が障がい者などの刑事弁護に協力する体制が整いました。LA岡山は、社会福祉士の日当を支出する形などで支援しています。

(4) 規約の整備

今年度、弁護士会や法テラスの報酬基準と比較してLA岡山の報酬基準が高くなっている現状について、理事会で検討し、報酬改定を行いました。次年度から実施する予定です。

(5) 行政からの委嘱事業

LA岡山と各市町村が契約して、高齢者虐待対応専門職チームを派遣しています。LA岡山は事務手数料を受領できませんが、次年度以降、事務手数料をいただくことになりました。

公益財団法人という法人格とLA岡山の信頼性を活用する手法を提案して、事業展開を図りたいと考えています。

以上

2. 各センター報告

高齢者・障がい者支援センター

1. 高齢者・障がい者に関する一般相談、訪問相談で経済的事情等により相談料を払えない方の案件について、その相談料を弁護士に支払いました。
2. 高齢者・障がい者の保健福祉に従事する専門職の方を対象とした専門家相談につき、相談担当した弁護士に、その相談料を支払いました。
3. 精神科病院に入院し外出できない方が弁護士との相談を希望し、弁護士が病院を訪問し相談を受けた場合に、その相談料を弁護士に支払いました。
4. 岡山県精神科医療センターとまきび病院に定期訪問相談を実施し、弁護士が病院を訪問し相談を受けた場合に、弁護士に相談料等を支払いました。
5. 岡山市社会福祉協議会からの委託事業で原則毎週金曜日に実施している「ひまわり相談」につき、相談担当弁護士に相談料等を支払いました。
6. 岡山県からの委託事業である障がい者虐待防止法律サポートデスクを実施し、その相談担当弁護士に相談料等を支払いました。
7. 岡山県からの委託事業である高齢者虐待防止法律サポートデスクについては、相談実績はありませんでした。
8. 高齢者・障がい者支援ネットワーク主催で毎月第1土曜日に実施する「高齢者・障がい者なんでも相談会」の相談担当者として参加した弁護士に、報酬を支払いました。
9. 県内の14の市町と虐待防止、権利擁護等に関するアドバイザー契約を締結し、アドバイザーとして活動した弁護士等に対し、報酬等を支払いました。

犯罪被害者支援センター

1. 岡山弁護士会犯罪被害者支援センターにおいて実施された法律相談のうち、当センターに法律相談費用の援助申込があった7件につき援助を行いました。
2. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

女性人権支援センター

1. 岡山弁護士会女性人権センターにおいて実施された法律相談のうち、当センターに法律相談費用の援助申込があった40件につき援助を行いました。
2. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

子どもの権利支援センター

1. 岡山弁護士会子どもの権利センターが実施する「子どもの味方弁護士相談」に申込のあった法律相談のうち、当センターに相談費用の援助申込があった53件につき援助を行いました。
2. 当センターに弁護士費用の援助申込があった1件につき援助を行いました。

消費者被害救済支援センター

1. 岡山県の消費生活センターから岡山弁護士会に紹介され、実施された法律相談のうち、当センターに相談費用の援助申込のあった14件について、援助を行いました。
2. 今年度は消費者教育の講師派遣について講師料を支払う案件はありませんでした。
3. 軽井沢四季彩ファーム被害岡山弁護団から費用の援助申込につき理事会の承認を経た上で援助を行いました。

民事介入暴力被害者救済支援センター

1. 本年度は当センターへの法律相談費用の支援の実績はありませんでした。
2. 本年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

刑事弁護支援センター

1. 岡山弁護士会と岡山県社会福祉士会の間で協定を締結した司法・福祉連携岡山モデルの運用につき、当センターに費用の援助申込のあった10件につき援助を行いました。
2. 本年度当センターに弁護士費用の援助の申込があった2件につき、援助を行いました。

特別人権支援センター

1. 岡山弁護士会が実施する「労働と生活に関する弁護士相談」の相談料について、援助の申込のあった43件について援助しました。
2. 岡山弁護士会ハンセン病被害者サポートセンターが実施するハンセン病療養所（長島愛生園・邑久光明園）への定期訪問法律相談について、本年度は相談料について援助はありませんでした。
3. 岡山県内の高校1校から岡山弁護士会に依頼のあったハンセン病問題についての啓発活動・人権教育の講師派遣について、講師として派遣された弁護士に講師料を支払いました。
4. 労働基準監督署への申告等援助制度を利用した際の弁護士費用についての援助の申込は、今年度はありませんでした。

【別表】

		前年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
法律相談援助		高齢者・障がい者	0	6	8	8	2	7	6	7	12	7	8	6	12	89
		犯罪被害	0	1	0	0	1	1	0	0	2	0	0	2	7	
		女性人権	1	2	7	3	2	7	0	4	2	3	7	2	0	40
		子どもの権利	0	3	3	8	5	3	7	7	3	3	1	8	2	53
		消費者被害	0	0	0	1	1	1	0	11	0	0	0	0	0	14
		民暴被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		刑事弁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特別人権	2	3	7	5	3	3	1	3	2	5	5	4	0	43
		合計	3	15	25	25	14	22	14	32	19	20	21	20	16	246

		前年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
事件支援		高齢者・障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女性人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		子どもの権利	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		民暴被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		刑事弁護	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		特別人権	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		合計	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	5

		前年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
講師派遣援助		高齢者・障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		犯罪被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		女性人権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		子どもの権利	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		消費者被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		民暴被害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		刑事弁護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特別人権	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		合計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
委託事業		アドバイザー(加算)	4	1	10	0	0	5	4	1	5	1	1	0	32
		ひまわり相談	3	2	4	2	2	4	3	2	3	3	3	4	35
		サポートデスク	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	4

第5 寄附について

1. 刑事贖罪寄附状況

刑事贖罪寄附状況については別紙のとおり。

2. その他寄附状況

その他寄附状況については別紙のとおり。

第6 会計について

1. L A全体の会計報告

貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録は別紙のとおり。

リーガル・エイド岡山 刑事贖罪寄附金(平成30年度)

(平成31年3月31日現在)

番号	年月日	事件名	金額(円)
1	H30.06.05	窃盗被告事件	1,800
2	H30.06.08	わいせつ電磁的記録記録媒体 有償頒布目的所持被告事件	60,000
3	H30.06.29	大麻取締法違反被告事件	3,000
4	H30.10.09	窃盗被告事件	10,000
5	H30.11.15	窃盗被疑事件	20,000
6	H31.01.23	不明(受刑者からの贖罪寄付)	10,000
7	H31.02.25	詐欺被告事件	100,000
合 計			204,800

リーガル・エイド岡山 その他寄附金 (平成30年度)

番号	年月日	寄附の趣旨	金額(円)
1	H30.5.14	寄附金	13,445
2	H30.6.26	香典返し	400,000
3	H30.12.28	寄附金	150,000
4	H31.2.13	ジャパンライフ被害岡山弁護団からの寄附	1,000,000
5	H31.3.18	LAACからの寄附	123,230
合 計			1,686,675

リーガル・エイド岡山 使途指定寄附金 (平成30年度)

番号	年月日	寄附の趣旨	金額(円)
1	H30.5.10	寄附金(犯罪被害者支援)	100,000
合 計			100,000